

# 新年度に スタートダッシュ!

## ＊高崎から春便い＊(4/1)



(組合員の購読料は  
組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5  
交通ビル  
国労東日本本部  
発行責任者 高野苗実  
編集責任者 伊藤隆夫

No. 737 定価  
20円

2013年

4月17日

### 職場労働条件 改善アンケート調査 実施中

<http://www.e-nru.com/>

携帯用ホーム  
ページはこちらの  
QRコードから

新年度を迎えた4月1日、全国で85万人の新社会人が誕生しました。JR東日本も埼玉県・さいたま市で2013年度入社式が行われました。国労東日本本部は、例年取り組んでいる歓迎行動を青年部中心に取り組みました。



4月1日、新年度の始まりと共に高崎地本より2名の仲間の組織拡大報告がありました。この拡大で、昨年9月の東日本定期大会以降22名が国労の仲間となりました。いよいよ国労本部闘争指令1号の「組織拡大全国統一行動」も第2ゾーンとなっています。引き続き組織拡大に向け奮闘しましょう！  
今号は、①JR東日本入社式宣伝行動 ②高崎地本拡大報告 ③東日本青年部学習交流会報告とします。



の先輩からの激励と共に手渡されたティッシュ・ボールペンの「国労」歓迎グッズに「ありがとうございます。」と会釈、期待と不安の面持ちで会場に入る新入社員でした。  
なお、今年度のJR東日本の新入社員は交通新報によると、医療職などを含め約1800人（うち女性約470人）となっています。



国労高崎地方本部は、2013年を「組織拡大の年」として組織の総力を挙げて闘う決意を固めてきています。それは、昨年から続く拡大の流れをより一層本流にするべく全職場から創意工夫をこらした運動展開をすることにあります。

運動の基本は「最後は国労で」という国労復帰の取り組みと併せて、次に繋げるいわゆる平成採の組織拡大が極めて重要なターニングポイントとしてあるのは事実です。これまで平成採2名の拡大を成し遂げていますが、彼らの組織に与える影響は計り知れないものがあります。2人に共通して言える事は「自ら

の意思で加入を決意した」ことにあります。そしてそれは4月1日付で2名の拡大へと繋がっています。  
とりわけ桐生保線技術センターの25歳の組合員は「オープンシヨツプ制である上に複数の労働組合が存在するこの会社で、約半年間現場とは離れた場所で研修を受けることが分かっていて私にとっては、入社してすぐ加入を決断するのは時期尚早であろうと判断した。一年程度様子を見た中で労働組合にまつわる様々な出来事があったが、国労は少なくとも自分の意見を肯定するにも否定するにも聞き入れてくれる環境があると感じている。」と決断するまでの課程を正直に語っています。  
一方、復帰加入を決意した高崎新幹線保線技術センターの組合員には、4月1日以降連日に亘り出勤時に大勢の他組合員（殆どが運輸区所属）が職場階段付近に集まり数の威圧をかけるという旧態依然の行為を行って来ましたが、当然、私達は自らの組合員を守る為に体制をつくり、問題なく勤務を続けることとなりました。  
高崎地本は、さらに運動を強化し、他労組が言っている「10年後」の時代の真の変革を成し遂げるべく邁進していきます。(高崎地本発)

### 高崎地方本部で 4/1付2名拡大!

2013年  
「組織拡大の年」として  
総力を挙げて闘う決意

国労東日本本部 組織速報	NO. 128 2013年 4月 2日 国労東日本本部・組織部
-----------------	------------------------------------

高崎地方本部  
高崎新幹線保線技術センター  
桐生保線技術センター  
大会以降二十一人目

高崎幹線保線技術センターから  
桐生保線技術センターへ  
新規加入  
国労加入

激励先  
国労高崎地方本部発付  
高崎新幹線保線技術センター班  
桐生保線技術センター班  
〒370-0045  
群馬県高崎市東町 58-3  
グランドビル1F  
NTT FAX 027-322-4540  
JR FAX 043-2839

25歳 55歳と

# 東日本青年部 3月31日

# 学習交流会開催

## 自分たち自身で 学習していく意識

入社を翌日に控えた3月31日、東日本青年部の学習交流会を大宮地区本部において開催しました。「労基法の成り立ちと内容、JR東日本・貨物就業規則との関係及び改正労働契約法のポイント」について国労本部弁護士(東京共同法律事務所)を講師に迎えて学習を行いました。翌日の入社式宣言行動に向けた準備及び意思統一を行いました。



村上 弁護士

講演は労基法の性格をよく知るため、その成り立ちについての話から始まり、労基法の内容や押さえておくべきポイント、そしてJR東日本・貨物の就業規則との関係について、国労の先輩方が勝ち取ってきた具体的な事例などを織り交ぜながら話して頂きました。また、翌日から施行される改正労働契約法についての解説も受け、労基法について、より身近に親しみやすく感じられるよう理解を深めました。

「皆が自分たち自身で学習していかなければいけない」と、青年部に向けての期待を込めた激励の言葉で締めくくられました。

その後の全体交流会では、学習会についての率直な感想や職場の現状報告、青年部としての組織拡大への取り組みに向けた意見交換を行い、「間違っていることは言っていかなければいけない。声を上げるためにも学習会は必要。」「勉強したことを若い社員に伝える繋がりを持ち、職場内でアピールしつつ信頼を勝ち取ることが重要。」「何事もあきらめから入ってしまいう上の年代の組合員たちを意識改革して、青年部の活動に巻き込んでいくようにする。」などの意見が出されました。最後に彦田青年部長



彦田 青年部長

「皆が自分たち自身で学習していかなければいけない」という意識があることを改めて確認できたと、そういう場を作る必要がある。職場の中で声を上げていかなければ会社側の思うつぼになってしまうし、青年部が元気になるのであれば周りも元気になる。今後は青年部に所属する全員が集まれる機会を多く持ち、横の繋がりを作っていきたい。」とまとめ、学習交流会を終了しました。

【組織拡大をするためには何が国労に必要なと思いますか?】

- ・ なかなか入ってくれと言いつつ、踏み出せるようにしたいと思えます。
- ・ 一歩前に出た運動。
- ・ 意識改革とやる気。いわゆる国鉄採用の人たちの「若い人たちを入れてみようがない」「守れるのか?」などの発言をさせない。「どんどん加入させよう!」と前向きになってもらうこと。やれば加入させることが出来る。と信じて分会活動を活性化していくこと。
- ・ 国労にいた方が「自分自分らしくいられる」と思われるような魅力
- ・ 交流と年配者が加入させようとする気力。私は個人で環境アクセスの方々と交流しています。(若者、GSからプロパー、エルダーの方も)
- ・ パートナー会社の人を加入させたい。

【その他に要望などあれば。(このようなことをやってみたい!など)】

- ・ 学習と交流の場を作ってもらいたい。
- ・ 毎年夏の交流会を除く、この学習会などなかなか集まれないが、集まれば、飲むだけでなく、体を動かして汗を流して交流を深める何か行事が出来れば良いと思います。
- ・ 久しぶりの参加なので、また交流会等に出たいです。家族含めて出られるイベント

【その他に要望などあれば。(このようなことをやってみたい!など)】

- ・ 支持する人が増えているので、今まで以上にやる気、元気、勇気が必要。そのためには、青年部が一丸となってがんばれるように、青年部が集まれる機会に参加者が多ければよいと思う。呼び掛け頑張ります!
- ・ レクリエーションを積極的に行う。

トにも出たいです。(海、バーベキュー等)

- ・ 東日本本部の青年部が全員集まれる日が一日でも多くあつたらいいなと思っています。来年も楽しみにです!
- ・ 駅職場の状況も加味して行事を企画して頂けると助かります。
- ・ 学習が絡まない交流会(家族抜きで)
- ・ 西日本の青年部と交流会をやって欲しい。
- ・ 青年部員のいる地方を周りながら交流会をする。(親の拡大委員会やエリア大会のように)

最新のがん治療に合わせて進化したアフラックの新しい「がん保険」です。

生きるためのがん保険 Days

「生きる」を創る。Aflac

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 東京第三法人営業部

〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
Tel.03-3344-1459 Fax.03-3344-4036

TEL 03-3437-6810  
FAX 03-3437-6822

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

©詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。 AF007-2011-0293 6月22日